木津川市教育振興基本計画（後期）（案）に対する意見募集結果

■意見募集結果の概要

●実施期間

平成 30 年 12 月４日火曜日から平成 31 年１月８日火曜日

●意見提出者数

１人

●提出方法

電子メール（１人）

●意見数

６件

＜内訳＞

木津川市教育振興基本計画（後期）（案）		件　数
全体	に対する意見	
表紙・裏表紙	に対する意見	
目次	に対する意見	
第１章	に対する意見	
第２章	に対する意見	
第３章	に対する意見	
第４章	に対する意見	
第５章	に対する意見	６件
第６章	に対する意見	
資料	に対する意見	
計		６件

●意見の反映

案の修正　０件

木津川市教育振興基本計画（後期）（案）に対する意見と市の考え方

■第５章　意見（６件）

●重点目標１　に対する意見（１件）

（意見の概要）

市独自の学力テストの点数を学習に対する理解として評価しているようですが、テストの点数という目に見えた評価にばかり目が向き、主体的・対話的な深い学びに繋がらないのではないかと危惧しています。テスト対策にばかり授業の時間が取られ、先生たちも採点や自分の評価ばかり気にして子どもに目が向かなくなってしまう恐れもあると思います。

（市の考え方）

重点目標１の基本方針や主な取組において、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善の目指す方向性を示しております。子どもの学びの状況を客観的に把握する一つの方法として、市独自の学力テストだけでなく、全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テスト等の結果・分析も活用いたします。また、それぞれの学力テストにおいて点数だけを比較・評価するのではなく、児童生徒個々の学習の習熟状況を把握したり、授業や取組を通した学習指導の成果や課題を分析・考察したりすることを目的としております。普段の学習指導の状況等とも併せて多面的に児童生徒を見取り、次の授業実践や取組、補充学習等に活用していきます。

●重点目標２　に対する意見（３件）

（意見の概要）

道徳教育の推進だけではいじめや不登校児の減少に繋がらず、複雑化するのではないかと思います。道徳などではなぜそのような行動をしてしまうのかやいじめたいという気持ちになるのかを大人のジャッジなしに話せることが大切だと思います。道徳は教え方によっては「だめだからだめ」と子どもの心を縛るものになるのではないかと思います。正しい答えを知ることではなく、どうしてそうしてしまうのかなど加害者の深層心理へのアプローチがなくては本当の気付きにならないと思います。規範意識などは「守っている」というのではなく「守らされている」と子どもが感じていないか心配しています。

（意見の概要）

いじめをしてはいけない教育ではなく、したときどうするのかを考える場でなければ子どもは学べないのではないかと思います。大人が保身に一生懸命の中において本当に責任ある子どもがうまれるのか疑問に思います。

何事においても性善説でなく性悪説をとり、その中でどう考え行動するかを教えるのではなく一緒に考えるという大人の姿勢がいちばん大切だと思います。

（市の考え方）

重点目標２（４）施策の基本的方向＜道徳教育の推進＞にも掲載しているように、道徳教育を推進することで、いじめ問題への対応の充実を図ります。

道徳教育においては、児童生徒のよりよく生きようとする願いにこたえるために、児童生徒と教師が共に考え、共に探求していくことが前提となります。私たちは、日々の生活における様々な関わりを通して、人間としての在り方を自覚し、よりよい生き方を求めていきます。

いじめについては、道徳教育や道徳性の特質を生かし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、児童生徒がそれらの課題に主体的に関わることができるようにしていくことが大切です。道徳教育においては、道徳科を要とし、教育活動全体を通して、生命を大切にする心や互いを認め合い、協力し、助け合うことのできる信頼感や友情を育むことをはじめとし、節度ある言動、思いやりの心、寛容な心などをしっかりと育てることが大切です。

道徳性を養うことを目的とする道徳科においては、その目標を十分に理解して、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することのないように特に留意し、それにふさわしい指導の計画や方法を講じ、指導の効果を高める工夫をすることが大切です。道徳性は、徐々に、しかも着実に養われることによって潜在的、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされ、道徳的実践につなげていくことができるようにしなければなりません。

また、いじめや不登校への対応として、（５）施策の基本的方向＜生徒指導の充実＞にも掲載しています。各小中学校におけるいじめ未然防止、早期発見・早期対応の取組や、不登校をはじめとする諸課題に対する相談体制の充実を図るなど、組織的な取組、児童生徒を取り巻く環境づくりにも努めます。

（意見の概要）

家庭学習の啓発について、宿題は「やらされる」と感じる最たるものではないかと思います。宿題をする動機が、親や先生から怒られるからでは、本当に主体的な学びができるのか疑問に思います。本来、子どもが持っている学びたい意欲が引き出せるカリキュラム作りが必要だと思います。そのためには先生にもどんなカリキュラムがいいのかを論じあえる時間を持ってもらいたいです。国が一方的に内容を決めて、画一化した授業をするのではなく、もっと先生の個性に委ねられる環境を作って欲しいと思います。先生である前に人間である、だから先生も色々な考えを持って仕事をしているんだということが子どもに伝わると子どもに生きる力をつけられると思います。

（市の考え方）

家庭学習の意義・役割として、学校で学習した内容の定着や、家庭での学習習慣を身に付けること等があります。学校で「わかった」ことが、家庭での反復練習によって「できる」という自信に変わったり、毎日家庭学習を続けることにより、自ら進んで学ぶ習慣が身についたりします。少しずつでも継続することが大きな力につながります。重点目標１（１）施策の基本的方向＜学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立＞にも掲載しているように、学校と家庭が連携し、子どもの意欲を大切にしながら、学習習慣の確立を目指して取り組んでいきます。

また、カリキュラム作りについては、重点目標１の基本方針にも掲載しているように、学校においてカリキュラム・マネジメントを充実させることを目指します。新学習指導要領において、カリキュラム・マネジメントとは、「子どもや学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、

教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各校の教育活動の質の向上を図っていくこと」と定義されています。本市において、それぞれの学校や子どもの実態に応じて、教職員全員でカリキュラム・マネジメントを充実させ、家庭・地域と連携しながら、社会に開かれた教育課程の実現を目指していきます。

●重点目標６　に対する意見（２件）

（意見の概要）

体育館の耐震化、洋式トイレの設置、教職員のメンタルヘルスなど速やかに対策をしてほしいです。特に先生はこどもにも身近な存在のため、その方々が健やかにされているのかどうかはとても大切なことだと思います。よく子育てナンバーワンの木津川市を市外に向けてアピールされるならきちんと学校に人を入れる予算をあてて先生の負担を軽減してほしいと思います。

（市の考え方）

学校施設の耐震化対策については完了しており、洋式トイレの設置率の向上については、学校施設の長寿命化対策に合わせて検討を進めていきます。

教職員のメンタルヘルス対策については、国や京都府の働き方改革の実行計画が進められる中､本市においても勤務時間の把握や中学校における部活動指導負担の軽減、研修会・会議等の精選を行い、働き方改革に関わる取組を推進し、超過勤務時間を削減するとともに、メンタルヘルス対策の取組の充実を図ります。また、学校への人的な支援として、それぞれの基本的方向別に記載されているように、特別支援教育支援員やＩＣＴ支援員、学校司書、外国語指導助手（ＡＬＴ）・小学校英語指導講師（ＪＴＥ）、スクールカウンセラー等を配置し、様々な教育活動の支援を行い、教職員の負担軽減を図ります。

（意見の概要）

今後、プログラミングなどの専門的な授業も先生が研修をして受け持つようになると聞きましたが、本当に論外だと思っています。それこそ、教育の質が低下すると思います。先生にばかり負担を強いることなくもっと先生が先生らしく輝けるように、先生の意見をきちんと聞いて学校運営に反映してほしいです。

（市の考え方）

学習指導要領の改訂により、2020 年度から小学校においてプログラミング教育を導入することになりました。子どもたちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、未来の創り手となる必要な知識や力を確実に備えることのできる学校教育の実現を目指し、木津川市でも取り組んでいきます。重点目標５（15）施策の基本的方向＜情報教育の推進＞にも掲載されているように推進していくとともに、教育の質が低下することのないように研修等を実施し、指導力の向上を目指していきます。また、教職員の負担軽減を図るために、重点目標６（18）施策の基本的方向＜学校・園の組織力と教職員の資質向上＞の主な取組にも掲げられているように、働き方改革の推進の趣旨に沿って、他の校務の時間の縮減を工夫する等、教職員に過重な負担を強いることにならないよう努めてまいります。